

# 米沢市オンライン化促進

## 支援事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び緊急時における事業継続対策として、在宅勤務やWeb商談会等を可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む事業者に対して、補助金を交付します。

### 補助対象者

市内に事業所等を有する中小企業及び小規模事業者（個人事業者を含む）

### 補助対象事業、経費等

令和2年4月7日（政府の緊急事態宣言の発令日）から令和3年2月12日までの間に、補助対象者がテレワーク環境の整備に要する経費のうち、以下のもの（※消費税及び地方消費税を除く）

経費区分	対象機器等（具体例）
①機器等購入費 （各税抜10万円未満）	パソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話、ディスプレイ・モニター、キーボード、マウス、プリンター、スキャナー、VPNルーター、サーバおよびNAS、無線LAN機器（親機、子機）、Web会議用機器（カメラ・スピーカー・ヘッドセット）、リモートWOL装置
②ソフトウェア購入費	導入型ソフトウェア（業務ソフトウェアに限る）
③委託費	ネットワーク構築作業費／VPNルーター等、機器の設置・設定作業費、導入機器、導入ネットワークの保守費用、導入機器等の操作説明等にかかる委託経費（研修費用・マニュアル作成費）
④賃借料	パソコン等、上記「機器等購入費」に記載の機器等をリースする場合のリース料
⑤使用料	コミュニケーションツール（会議システム、チャット、データ共有）利用料、管理ツール（勤怠管理、在籍管理、業務管理）利用料、業務ソフトウェア利用料、セキュリティソフト利用料、リモートアクセスツール利用料、グループウェア（ワークフロー、リモートワークアプリ）利用料

### 補助率・補助金額

補助率：3分の2以内 補助金額：上限100万円

### 交付申請

以下の書類を下記の受付窓口に郵送してください。

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 補助対象事業に係る費用がわかる資料の写し（領収書、契約書、納品書等）
- (5) 振込口座の通帳の写し（カタカナで口座名義人が記載されているページ）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、原則郵送による受付とします。

### 申請受付期間

令和2年8月17日（月）から令和3年2月12日（金）まで【必着】

### 受付窓口・お問合せ先

米沢市産業部商工課 〒992-8501 米沢市金池5丁目2-25 TEL: 0238-22-5111 (3803, 3804)